

資料 1

公募要項(素案)に対する委員意見

ページ	項目		ご意見
5	I 現状及び基本事項	5応募資格	「埼玉県及び千葉県」を追加
6	I 現状及び基本事項	6設置及び運営に関する重要事項	指定期間5年→10年
18	II 保育園について	6現状と民営化後の比較について	父母会・現状の「あり」→「支援・協力」に変更
18	II 保育園について	6現状と民営化後の比較について	父母会・民営化保育園の「保護者の総意による」→「保護者の総意による。支援・協力関係は引継ぐことを基本とする」に変更
32	IV 選定について	4選定の基準【民営化について】	「・民営化移行後一定期間を経過し三者協議会が解散した後、運営法人独自の保育方針に接続するにあたって、保育内容が急激に変化し子どもに過度の負担がかからないようにすることができるか。」を追加
33	IV 選定について	4選定の基準【自由提案について】	「・法人の保育理念、保育方針は適切か」を追加
39	V 応募について	3必要書類(5)保育園計画に関すること	⑥の下に「⑦三者協議会解散後の保育内容について」を追加し、さらに「民営化移行後一定期間を経過し三者協議会が解散した後、運営法人独自の保育理念や保育方針にどのように接続していくかについて説明すること。」を追加し、以下番号を繰り下げる。